

令和6年7月7日執行

新座市長選挙公報

新座市選挙管理委員会

つくりましょう 一人ひとりの新座市 がとどく新座市 自民党直結の冷たい市政を変えよう 女性市長でチェンジ

何もかも値上げで暮らしも営業も大変です。ところが現市長は国言いなりに国保税や介護保険料を増税。寝たきり老人手当など新座市の福祉をバサリ削減しました。しかし市の貯金は35億円滞りもありません。私は大型事業より物価高で苦しむ市民の暮らしを真っ先に応援します。自民党直結の冷たい市政を変えましょう。



- ① 学校給食の無償化と有機農産物の活用
給付型奨学金創設。遊べる公園整備。学童保育の大規模化解消、保育園の待機児童ゼロ。
- ② 削減された福祉復活
並木市長が削減した敬老金や障がい者福祉手当等
- ③ にいバスの改善とバス、タクシーの利用料補助
- ④ 国保税と介護保険料の引き下げ
- ⑤ ジェンダー平等を推進 ケア労働者、非正規雇用者の待遇を改善します
- ⑥ 住宅リフォーム助成制度の復活

自民党政治を終らせよう
裏金政治許さない！憲法9条を活かし戦争とめよう

【略歴】 筑波生まれ。光塩女子学院、東京女子大学、市立池田小学校教諭7年。新座市議7期。副議長、厚生常任委員等が経歴。市議に就いた頃から「行政がもっと」、家族は夫、ホタル200匹。

加工藤おる

市民のための明るい新座市政をつくる会推薦・日本共産党推薦

イ生んでみたい、ずっとイ生み続けたい 魅力ある快適みらい都市 ～市民くらし満足度ナンバーワン新座。まちづくりROADMAP～

子どもたちが、のびのびと暮らせるまちづくり

- ① こともまなか応援サポーター宣言
- ② 学校施設の長寿命化改修
- ③ 給食費の支援
- ④ 子どもたちが遊べる公園の整備
- ⑤ 質の高い学習環境の整備
- ⑥ 子ども家庭センターの設置
- ⑦ 子ども誰でも通園制度の実施
- ⑧ 北部地域への児童センター設置

高齢者・障がい者が、安心して暮らせるまちづくり

- ① 介護人材確保策の実施
- ② 認知症施策推進計画の策定
- ③ 地域福祉の推進
- ④ 公民館、コミュニティセンター改修
- ⑤ 成年後見人制度の充実

都市整備と、夢のあるまちづくり

市民生活の向上を目指して

安全安心なまちづくり

- ① 新座駅北口土地区画整理事業の推進
- ② 大和田水辺の丘公園の整備
- ③ 東久留米志木線(本多区)の整備
- ④ 地下鉄12号線延伸実現
- ⑤ スマートIC整備実現
- ⑥ 道場二丁目地区のまちづくり推進
- ⑦ 立地適正化計画・公共施設再配置計画・地域公共交通計画の策定
- ⑧ 普及・あたご地区のまちづくり推進
- ⑨ 保谷・朝霞線、放射7号線の整備
- ① 物価高騰対応経済対策の継続実施
- ② にいビジネスサポート事業の推進
- ③ 新座市版スーパーシティプロジェクトの推進
- ④ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ⑤ 「書かぬ、市役所」市役所窓口改革
- ⑥ 集会所予約のデジタル化
- ⑦ GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進
- ⑧ コミのふれあい収集の本格運用
- ⑨ 朝霞地区四市共有火葬場の整備
- ① 地域防災計画の着実な推進
- ② 雨水管理総合計画、汚水施設地域対策方針等関連計画の着実な推進
- ③ 避難所、福祉避難所の拡充
- ④ 総合防災訓練の実施
- ⑤ 防災グッズの無償配布
- ⑥ 災害時の医療的ケア児等の個別支援計画の策定

プロフィール

1958年(昭和33年)生まれ 1996年 新座市議会議員初当選 (以来5期連続当選)

1981年 慶應義塾大学経済学部 卒業 2006年 新座市議会議長就任

1981年 豊田通商株式会社 入社 2016年 新座市長就任

1999年 なみさの幼稚園園長就任 2020年 新座市長2期目就任



並木まさる

無所属 現職2期8年

選挙けん ゴミ箱だめよ 投票箱へ

(令和5年度 新座市明るい選挙啓発標語 会長賞作品)

投票日:7月7日(日) 投票時間:午前7時～午後8時

期日前投票は次の場所で行っています。
受付期間:7月1日(月)～7月6日(土)

- ・新座市役所(第二庁舎1階) 午前8時30分～午後8時
- ・東北コミュニティセンター 2階 午前10時～午後8時
- ・栗原公民館 1階 午前10時～午後8時
- ・福祉の里 1階創作室 午前10時～午後8時
- ・西堀・新堀コミュニティセンター1階 午前10時～午後8時

投票・開票速報ホームページアドレス



新座市長選挙

投票日：7月7日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

投票に出かける際には、
入場整理券で投票所を確認し、入場整理券をお持ちください。

※投票日当日(7月7日)は、入場整理券に記載のある投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

投票所内の秩序保持

秩序保持のため、以下の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 投票所内にペットを連れて入る行為
 - 携帯電話で連絡をとる行為
 - 投票所内を撮影する行為 など
- ※幼児などに限定されていた投票所に入ることができる子どもの年齢の範囲が、「児童・生徒、その他の18歳未満の者」となりました。

投票日当日、次のような理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期日前投票

- ① 仕事や親族の冠婚葬祭などで投票所に行けない場合
- ② 旅行や用事で投票区内に不在の場合
- ③ 病気やけが、出産などで歩くことが困難な場合
- ④ 投票日当日、悪天候が予想される場合

期日前投票は住所にかかわらず、右表のどこでも投票できます。投票所入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に住所、氏名などを記入し持参してください。

投票所入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、法律に基づき、期日前投票所に備えてある宣誓書にご記入いただくことで投票することができます。

期日前投票所	受付期間	受付時間
新座市役所(第二庁舎1階)	7月1日(月)) 7月6日(土)	8:30~20:00
東北コミュニティセンター 2階		10:00~20:00
栗原公民館 1階		
福祉の里 1階 創作室		
西堀・新堀コミュニティセンター 1階		